【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年８月12日
【四半期会計期間】	第14期第１四半期（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）
【会社名】	アニコム　ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小森　伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目５番22号　アリミノビル２階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　須田　一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目５番22号　アリミノビル２階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　須田　一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期第１四半期 連結累計期間	第14期第１四半期 連結累計期間	第13期
連結会計期間		自平成24年４月１日 至平成24年６月30日	自平成25年４月１日 至平成25年６月30日	自平成24年４月１日 至平成25年３月31日
経常収益	（百万円）	3,846	4,394	16,186
正味収入保険料	（百万円）	3,774	4,327	15,781
経常利益	（百万円）	231	113	837
四半期（当期）純利益	（百万円）	183	68	640
四半期包括利益又は包括利益	（百万円）	186	△23	646
純資産額	（百万円）	7,270	7,806	7,805
総資産額	（百万円）	15,693	17,229	16,872
１株当たり四半期（当期） 純利益金額	（円）	11.03	3.96	38.07
潜在株式調整後１株当たり 四半期（当期）純利益金額	（円）	10.26	3.65	35.19
自己資本比率	（%）	46.3	45.3	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	371	485	1,507
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	1,054	△982	△1,852
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	11	23	85
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	（百万円）	2,981	810	1,283

（注）１　経常収益には、消費税等は含まれておりません。
　　２　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による大幅な金融緩和の実施等により多くの企業で業績改善の期待が高まる一方、米国の量的規制緩和政策の縮小観測や中国の景気減速などにより、金利や為替相場、株式相場は乱高下する不安定な状況となりました。しかしながら、国際通貨基金による2013年度の経済成長率見通しでは、主要先進７カ国のなかで日本がトップとなるなど、総じて国内経済の先行きには明るい兆しが見え始める状況ともなりました。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社では、当年度の重点施策の１つである「新規契約獲得基盤の拡大強化」を達成すべく、ペット保険募集の主力チャネルであるペットショップ代理店の新規取扱い店舗開拓を強化するとともに、前第４四半期から加わった有力代理店を中心とした既存ペットショップ代理店への営業活動も強化した結果、新規契約獲得の増加に繋げました。また、既にペットを飼われている方々からの新規契約を促進すべく、金融機関代理店や職域代理店、生活協同組合、カーディーラー等の更なる拡充を図ることで、募集チャネルの拡大と募集力の強化に努めました。さらに、これら新規契約獲得基盤の強化に加え、既存契約の継続率も引き続き高い水準で安定して推移いたしました。

一方、経常費用に関する当年度の重点施策である「さらなる損害率のコントロール」の実現に向けては、従来から引き続き、チャネル毎の損害率管理、アンダーライティングの強化、対応医療機関との関係強化などに取り組みました。

以上の結果、当社グループにおける当第１四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益4,327百万円、資産運用収益30百万円などを合計した経常収益は4,394百万円（前第１四半期連結累計期間と比べ548百万円増・14.2%増）となりました。一方、保険引受費用3,208百万円、営業費及び一般管理費1,010百万円などを合計した経常費用は4,280百万円（同666百万円増・18.4%増）となりました。その結果、経常利益は113百万円（同118百万円減・51.0%減）、四半期純利益は68百万円（同115百万円減・63.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、485百万円の収入（前第１四半期連結累計期間と比べ114百万円増）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が112百万円となったほか、支払備金が232百万円、責任準備金が136百万円それぞれ増加したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、982百万円の支出（前第１四半期連結累計期間は1,054百万円の収入）となりました。主な要因は、有価証券の売却・償還により5,105百万円の収入となる一方、有価証券の取得により5,576百万円の支出となったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、23百万円の収入（前第１四半期連結累計期間と比べ12百万円増）となりました。主な要因は、新株予約権の行使による株式発行により24百万円の収入となったためであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第１四半期連結会計期間末残高は、810百万円（前連結会計年度末と比べ472百万円減）となりました。

（3）保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）			当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年同四半期 増減（△）率 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年同四半期 増減（△）率 （%）
ペット保険	3,774	100.0	20.1	4,327	100.0	14.7
合計	3,774	100.0	20.1	4,327	100.0	14.7
（うち収入積立保険料）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）	（－）

（注） 元受正味保険料（含む収入積立保険料）は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

② 正味収入保険料

区分	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）			当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年同四半期 増減（△）率 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年同四半期 増減（△）率 （%）
ペット保険	3,774	100.0	20.1	4,327	100.0	14.7
合計	3,774	100.0	20.1	4,327	100.0	14.7

③ 正味支払保険金

区分	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年６月30日）			当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年同四半期 増減（△）率 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年同四半期 増減（△）率 （%）
ペット保険	2,157	100.0	42.6	2,427	100.0	12.5
合計	2,157	100.0	42.6	2,427	100.0	12.5

(4) ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成25年３月31日） （百万円）	当第１四半期会計期間末 （平成25年６月30日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	5,914	5,762
資本金又は基金等	5,392	5,487
価格変動準備金	2	3
危険準備金	―	―
異常危険準備金	505	394
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	13	△122
土地の含み損益	―	―
払戻積立金超過額	―	―
負債性資本調達手段等	―	―
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	―	―
控除項目	―	―
その他	―	―
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2\}}+R5+R6$	4,204	4,351
一般保険リスク（Ｒ１）	4,075	4,212
第三分野保険の保険リスク（Ｒ２）	―	―
予定利率リスク（Ｒ３）	―	―
資産運用リスク（Ｒ４）	140	219
経営管理リスク（Ｒ５）	126	132
巨大災害リスク（Ｒ６）	―	―
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率（%） $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	281.3%	264.8%

（注）　上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

＜ソルベンシー・マージン比率＞

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

① 保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの

⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成25年８月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,225,600	17,248,800	東京証券取引所マザーズ市場	１単元の株式数は100株であります。
計	17,225,600	17,248,800	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成25年４月１日～平成25年６月30日	56,800	17,225,600	12	4,250	12	4,140

（注）平成25年４月１日から平成25年６月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が56,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ12百万円増加しております。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　17,222,600	172,226	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式　2,400	―	―
発行済株式総数	17,225,600	―	―
総株主の議決権	―	172,226	―

＊単元未満株式の中には自己株式10株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株総数に対する所有株式数の割合（％）
アニコム ホールディングス株式会社	東京都新宿区下落合１丁目５－２２	600	―	600	0.0
計	―	600	―	600	0.0

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

なお、当社は四半期連結財務諸表規則第５条の２第２項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年６月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	4,986	5,013
有価証券	9,272	9,546
有形固定資産	86	92
無形固定資産	373	369
その他資産	1,940	1,994
繰延税金資産	219	221
貸倒引当金	△7	△9
資産の部合計	16,872	17,229
負債の部		
保険契約準備金	7,702	8,072
支払備金	1,142	1,374
責任準備金	6,560	6,697
その他負債	1,292	1,309
賞与引当金	69	38
特別法上の準備金	2	3
価格変動準備金	2	3
負債の部合計	9,067	9,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,238	4,250
資本剰余金	4,128	4,140
利益剰余金	△571	△503
自己株式	△0	△0
株主資本合計	7,795	7,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	△81
その他の包括利益累計額合計	9	△81
純資産の部合計	7,805	7,806
負債及び純資産の部合計	16,872	17,229

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
経常収益	3,846	4,394
保険引受収益	3,774	4,327
（うち正味収入保険料）	3,774	4,327
資産運用収益	39	30
（うち利息及び配当金収入）	31	4
（うち有価証券売却益）	7	26
その他経常収益	32	36
経常費用	3,614	4,280
保険引受費用	2,609	3,208
（うち正味支払保険金）	2,157	2,427
（うち損害調査費）	146	156
（うち諸手数料及び集金費）	204	255
（うち支払備金繰入額）	35	232
（うち責任準備金繰入額）	65	136
資産運用費用	―	13
（うち有価証券売却損）	―	13
営業費及び一般管理費	933	1,010
その他経常費用	71	48
（うち支払利息）	0	0
経常利益	231	113
特別損失	0	0
固定資産処分損	―	0
特別法上の準備金繰入額	0	0
価格変動準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	231	112
法人税及び住民税等	9	0
法人税等調整額	38	43
法人税等合計	47	44
少数株主損益調整前四半期純利益	183	68
四半期純利益	183	68

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	183	68
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	△91
その他の包括利益合計	2	△91
四半期包括利益	186	△23
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	186	△23
少数株主に係る四半期包括利益	―	―

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	231	112
減価償却費	22	19
支払備金の増減額（△は減少）	35	232
責任準備金の増減額（△は減少）	65	136
貸倒引当金の増減額（△は減少）	―	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△25	△31
価格変動準備金の増減額（△は減少）	0	0
利息及び配当金収入	△31	△4
有価証券関係損益（△は益）	△7	△12
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益（△は益）	―	0
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	10	21
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	81	49
小計	383	529
利息及び配当金の受取額	13	6
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△24	△49
営業活動によるキャッシュ・フロー	371	485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	800	△500
有価証券の取得による支出	△2,830	△5,576
有価証券の売却・償還による収入	3,116	5,105
資産運用活動計	1,085	△970
営業活動及び資産運用活動計	1,457	△485
有形固定資産の取得による支出	△19	△0
その他	△11	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,054	△982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	12	24
リース債務の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11	23
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,437	△472
現金及び現金同等物の期首残高	1,543	1,283
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,981 ※1	810 ※1

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
	（百万円）	（百万円）
現金及び預貯金	5,736	5,013
定期預金	△2,755	△4,203
現金及び現金同等物	2,981	810

２　投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自平成24年４月１日　至平成24年６月30日）

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自平成25年４月１日　至平成25年６月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	損害保険事業	（注）１	（注）２
外部顧客への経常収益	3,813	32	3,846
セグメント間の内部経常収益又は振替高	－	－	－
計	3,813	32	3,846
セグメント利益	229	2	231

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	損害保険事業	（注）１	（注）２
外部顧客への経常収益	4,359	35	4,394
セグメント間の内部経常収益又は振替高	－	－	－
計	4,359	35	4,394
セグメント利益	108	5	113

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

（金融商品関係）

有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

Ⅰ　前連結会計年度（平成25年３月31日）

科目	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券			
その他有価証券	9,250	9,250	－
合計	9,250	9,250	－

（注）１．有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額21百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

Ⅱ　当第１四半期連結会計期間（平成25年６月30日）

科目	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券			
その他有価証券	9,525	9,525	－
合計	9,525	9,525	－

（注）１．有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり「有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額21百万円）

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．その他有価証券

Ⅰ　前連結会計年度（平成25年３月31日）

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
公社債	500	502	2
株式	16	16	0
その他	8,719	8,731	11
合計	9,236	9,250	14

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

Ⅱ　当第１四半期連結会計期間（平成25年６月30日）

種類	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
公社債	500	502	1
株式	240	232	△7
その他	8,907	8,790	△116
合計	9,647	9,525	△122

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）
(1)　１株当たり四半期純利益金額	11円03銭	3円96銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	183	68
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	183	68
普通株式の期中平均株式数（株）	16,674,150	17,195,284
(2)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	10円26銭	3円65銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	1,242,356	1,448,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年８月12日

アニコム ホールディングス株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小澤 裕治　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石井 広幸　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年４月１日から平成25年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。